

Welvome!



AYA NATURAL ECOSYSTEM FARMING

AYA TOWN!

- SINCE 1973 -

綾町の 自然生態系農業と 農産物ガイド

安心・安全にこだわった農作物づくりと
人と自然が共生し、持続可能なまちづくり。
自然生態系農業で紡いでいく、未来のカたち。



綾町の概要

綾町は、宮崎県のほぼ中央部、宮崎市の西約20kmに位置する農業を基幹産業とする緑豊かな農山村の町です。

歴史的には、縄文文化や古墳も多く発見され、平安時代にへんさん編纂された延喜式えんぎしきに日向16駅のひとつとして「あや壱耶駅」が記されており、古くから物と人びとの交流の要所として開かれてきたところです。

町の北西部には国内最大規模の照葉樹の自然林が広がり、2012年には「綾ユネスコエコパーク」に登録されました。



自然生態系農業とは



近代農業は、化学肥料と化学農薬、大型農業機械の導入で生産性が向上した一方、水質汚濁や地下水・土壌汚染、残留農薬による食の安全性の問題などが発生しました。綾町は、それらの反省から綾町憲章の中で「自然生態系を生かし育てる町にしよう」という基本理念を立て、昭和63年に「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定しました。これは、自然の摂理を尊重し、自然生態系を有効に生かした農業のことで、生産者による実践と、町民の施策への理解・協力を得て、町ぐるみで推進に取り組んでいます。

「自然生態系農業の推進に関する条例」(昭和63年制定)

今や我等綾町農林業者は、綾町憲章「自然生態系を生かし育てる町にしよう」の基本理念を更に追求し、土と農の相関関係の原点を見つめ、従来すすめてきた自然生態系の理念を忘れ近代化、合理化の名のもとにすすめられた省力的な農業の拡大に反省を加え、「化学肥料、農薬などの合成化学物質の利用を排除すること。」「本来機能すべき土などの自然生態系をとりもどすこと。」「食の安全と、健康保持、遺伝毒性を除去する農法を推進すること。」また、遺伝子組み換え作物による自然生態系の汚染を防止するため「遺伝子組み換え作物の栽培を行わないこと。」を改めて確認し、消費者に信頼され愛される綾町農業を確立し、本町農業の安定的発展を期するため、本条例を制定する。

前文後段から抜粋

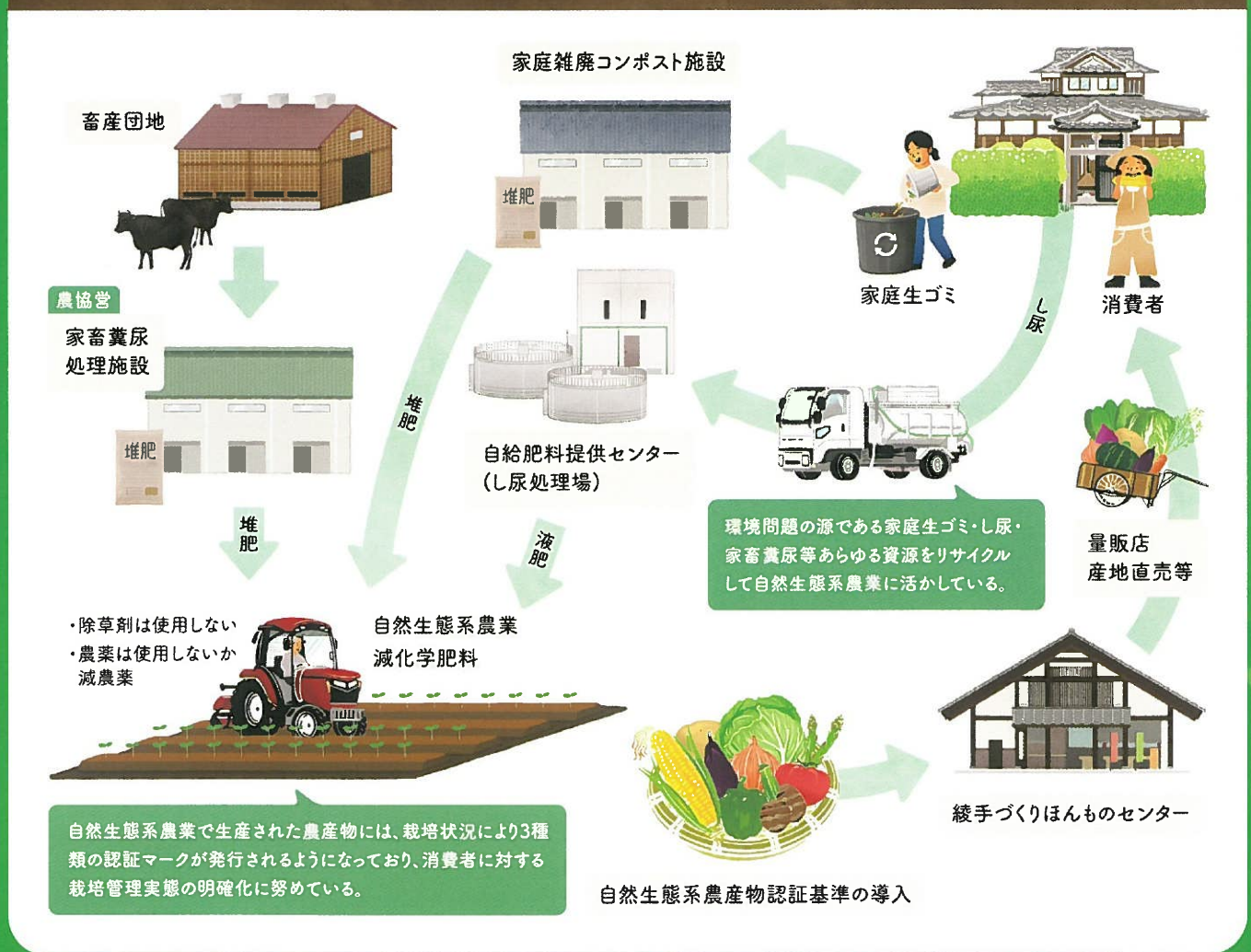
自然生態系農業への取り組みの背景

町民の健康の維持・食生活の改善の一環として、家庭菜園による野菜づくりを提唱することから始まりました。行政による家庭菜園や堆肥のコンクールなどを通し、町民の自給自足運動を広げ、直売所「綾手づくりほんものセンター」を開設するまでに発展しました。

綾手づくりほんものセンターは、綾町内で生産された農産物、農産加工品、工芸品等特産物の販売を行っている直売所です。なかでも農産物は、町独自の認証基準に基づき審査された後に、販売されます。



綾町の自然生態系農業のシステム



自然生態系農業のあゆみ

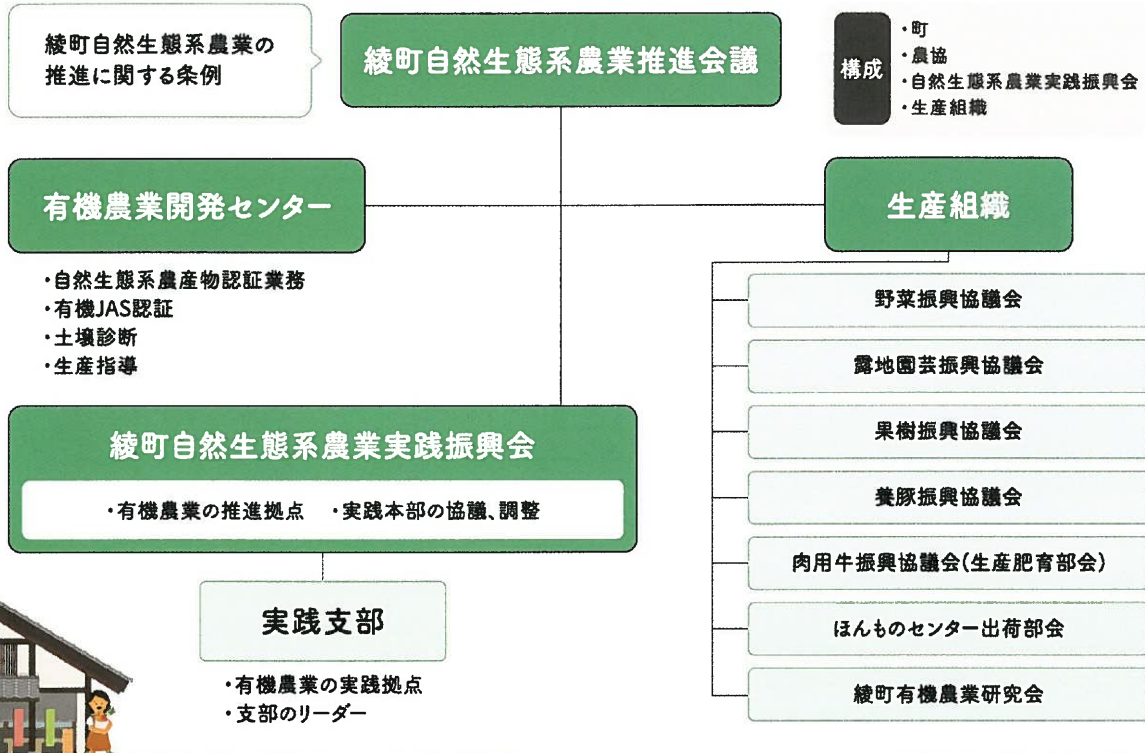
年度	行政施策・農協活動等	目的・内容
1973年(S.48)	一坪菜園の普及と野菜種子の配布 家庭菜園コンクール(町)	新鮮な野菜の利用向上による健康増進 有機農業への取り組み等についての個人、団体表彰
1976年(S.51)	青空市場の開設(町、農協)	新鮮で安全な農産物の供給
1977年(S.52)	綾町農業指導センター設置(町) 綾町自然生態系農業の推進 綾町自立経営農業振興会発足(町)	自然生態系農業・産地直販等推進の中核として指導センターを設置 中核農家で各種部会を組織し、研修会等を通じて自立農家の育成と 有機農業の推進を図る
1978年(S.53)	自給肥料供給施設の設置(町) 【H8～地域資源循環活用施設 農産物産直販売の実施(農協)】	土づくりの一環として、し尿を液状発酵させ液肥として土壌に還元する 有機農産物を主体に大消費地(北九州生協)との産直販売を開始
1981年(S.56)	家畜糞尿処理施設の設置(町)	糞尿を原料とした有機質肥料の農地還元による農作物の生産性向上と 畜産振興を図る
1983年8月(S.58)	有機農業推進本部の設置	生産者・消費者・指導センターなどの代表により自然生態系農業の推進体制を検討
1983年9月(S.58)	錦原体験農園の開園 (土から文化を考える会)	自然生態系農業の体験を通して、土からの文化を考え、自然の生態系を守る (66区画…1区画30㎡)
1983～1985年 (S.58～60)	土壌調査事業の実施(町) 58年度水田土壌 59年度畑土壌 60年度補足調査	綾町内土壌の実態を調査し、自然生態系農業の基本となる土づくりに資するため、 県総合農試に依頼して町内全域について実施
1984～1986年 (S.59～61)	堆肥増産共進会の実施(町) 年4回調査 個人及び団体表彰	土づくりの基本である堆肥の増産コンクール 1等:子牛1頭 2等:鶏20羽と金網100m 3等:鶏10羽と金網50m
1984～1989年 (S.59～H.元)	あや市(毎週日曜日)の開催(民間)	新鮮で安全な農作物の提供
1985年(S.60)	宮崎市内に直売センターを開設(農協)	アンテナショップとして新鮮で安全な農産物の供給を通じて綾町の農業をPR
1987年(S.62)	堆肥増産共進会の継続(町・農協) 生活雑廃コンポスト製造装置の設置(町)	審査基準を量より質の向上へ改訂 家庭厨芥物(生ゴミ)資源を有機肥料として有効活用する
1988年(S.63)	自然生態系農業の推進に関する条例を制定 自然生態系農業審議会設置(町)	自然生態系農業の基礎の確立
1989年6月(H.元) 7月(H.元) 8月(H.元) 9月(H.元) 11月(H.元)	綾手づくりほんものセンター開設(町) 有機農業開発センター設置(町) 有機農業推進会議設置 有機農業実践振興会の発足 東京太田市場へ有機野菜出荷	自然生態系農産物・加工品の提供 自然生態系農業の普及・推進機関として設置 推進体系の整備 自然生態系農業実践母体の整備 自然生態系農産物等の販路拡充
1991～1994年 (H.3～H.6)	宮崎市大塚台ふれあい朝市	自然生態系農産物等の販路拡充
1993年7月(H.5)	ほんものセンター・青空市場生産出荷部会設置	生産・出荷体制の確立
1995年3月(H.7)	JA直販センター改築竣工	
1996年2月(H.8) 10月(H.8)	第一回環境保全型農業コンクール 農林水産大臣表彰 京都生協との産直覚書締結	自然生態系農業の取り組みの評価
1997年3月(H.9)	有機農業開発センター(拡充) 東京都との流通協定締結	木造2階建て、延床面積587.54㎡
1998年5月(H.10)	生物活性水・簡易尿処理プラント設置(農協)	自然生態系農業の推進
2000年3月(H.12) 4月(H.12)	綾町農業の安定かつ総合的振興に関する条例の制定 新規就農者受入支援交流施設の設置(町)	基金造成による農畜産物の総合価格保証制度開始 新規就農希望者への支援体制の整備
2001年11月(H.13)	有機JAS登録認証機関に登録(町)	JAS法に基づく有機農産物の供給
2002年10月(H.14)	有機農業実践振興会がむらづくり賞 (農林水産大臣賞)を受賞	
2004年4月(H.16)	第55回全国植樹祭にともなう天皇后両陛下下行幸啓	綾町の自然生態系農業への取り組みを視察
2005年3月(H.17)	毎日自治大賞(優秀賞)受賞	
2012年7月(H.24)	「綾ユネスコ エコパーク」登録	自然と人間の共生に配慮したまちづくりの評価
2014年6月(H.26) 10月(H.26)	綾町農業支援センター設置 綾町肉用牛総合支援センター開設	自然生態系農産物等の生産と販路拡充 肉用牛生産のための総合的な預託施設

自然生態系農業の推進体制

各地域の特性を活かした積極的な活動を展開しています！



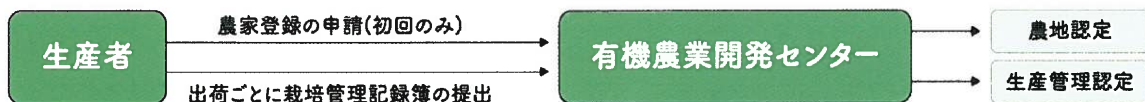
町・議会・JA・生産者などの代表で構成される「綾町自然生態系農業推進会議」では、推進にかかる基本的事項等を決定します。その具体的な普及推進機関が「綾町有機農業開発センター」で、推進会議と各生産者をつなぐ役割を担います。さらに、「綾町自然生態系農業実践振興会」は、各自治公民館の生産者と地域リーダーである支部長からなる実践支部で構成されています。



自然生態系農業農産物の認証基準の仕組み

安心・安全な農作物の証！

綾町で生産された農産物は、町独自の認証基準によって自然生態系農産物の認証を受けます。はじめに、過去の農地の管理状況により「農地認定」を受け、次に、作物の栽培状況により「生産管理認定」を受けます。最後に2つの認定を総合判定し、農産物にランク付けします。



農地の認定区分	過去における農地の管理状況	
	土壌消毒剤/除草剤	土づくり
A農地	使用しない	土づくり3年以上の農地
B農地	使用しない	土づくり2年以上3年未満の農地
C農地	使用しない	土づくり1年以上2年未満の農地

生産管理の認定区分	生産管理の認定区分		
	土壌消毒剤/除草剤	化学肥料	合成化学農薬(防除回数)
A	使用しない	使用しない	使用しない
B	使用しない	三要素施用成分総量20%以下	慣行防除の1/5以下
C	使用しない	三要素施用成分総量20%以下	慣行防除の1/3以下

総合判定基準		
農地認定区分	生産管理認定区分	総合判定区分
A	A	A(金)
A	B	B(銀)
B	A	
B	C	C(銅)
C	A	
C	B	

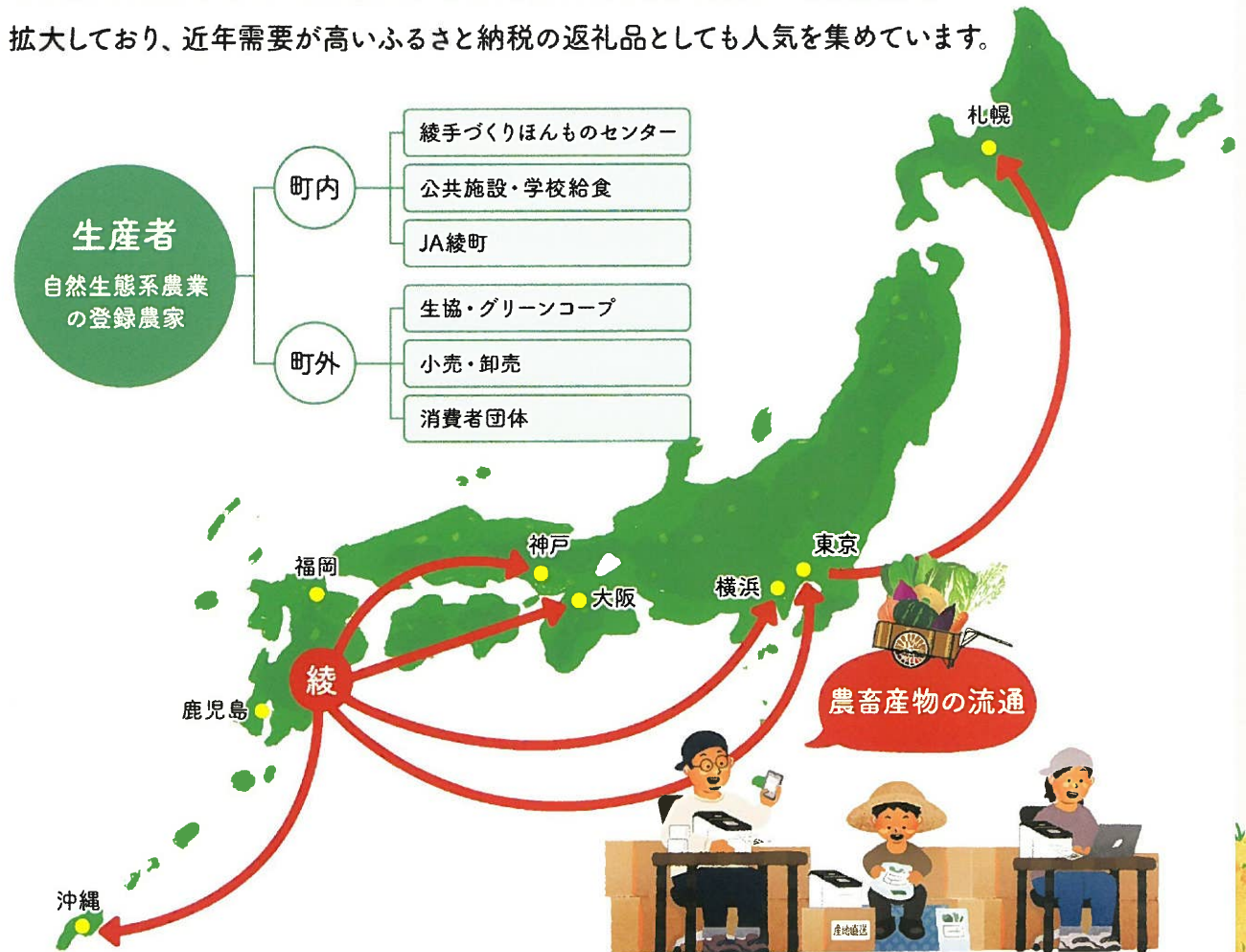


自然生態系農産物の流通



自然生態系農産物は、町内の消費者をはじめ、町内の公共施設や学校給食の食材として消費されています。

さらに、消費者の安全・健康志向が高まり、県内はもとより県外へも流通販路が拡大しており、近年需要が高いふるさと納税の返礼品としても人気を集めています。



Promote 自然生態系農業の推進



promotion1

土づくりのサポート

自然生態系農業は、土づくりを基本としています。そのため、土の状態を知り、栽培管理に役立てるため、土壌分析をサポートしています。

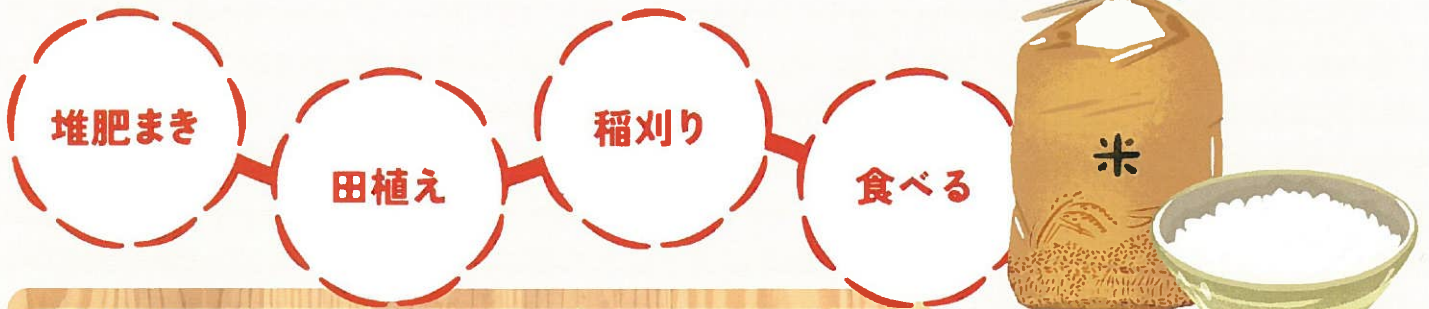


稲作体験教室「お米学習」

子ども達が米作りの体験を通して地域の豊かな自然や食べ物大切さについて学ぶ「お米学習」が、農協青年部の協力で毎年行われています。

子どもたちは初夏の代かき後に行う施肥から苗植え、収穫までを体験し、自分たちの育てた米を学校給食で「いただく」まで、まさに命の尊さを体感します。

また、綾町では米飯給食として週に3回はお米が給食で提供され、さらに綾どれの農畜産物を使った「食育」「地産地消」が幼・保・小・中教育においても展開されています。



お米づくりの大変さと
食べ物への感謝の気持ちを！
みんなで楽しく体験学習してます！



promotion2

勉強会の実施

実践振興会や実践支部、生産組織において、環境に配慮した農法の勉強会や研修会を行います。

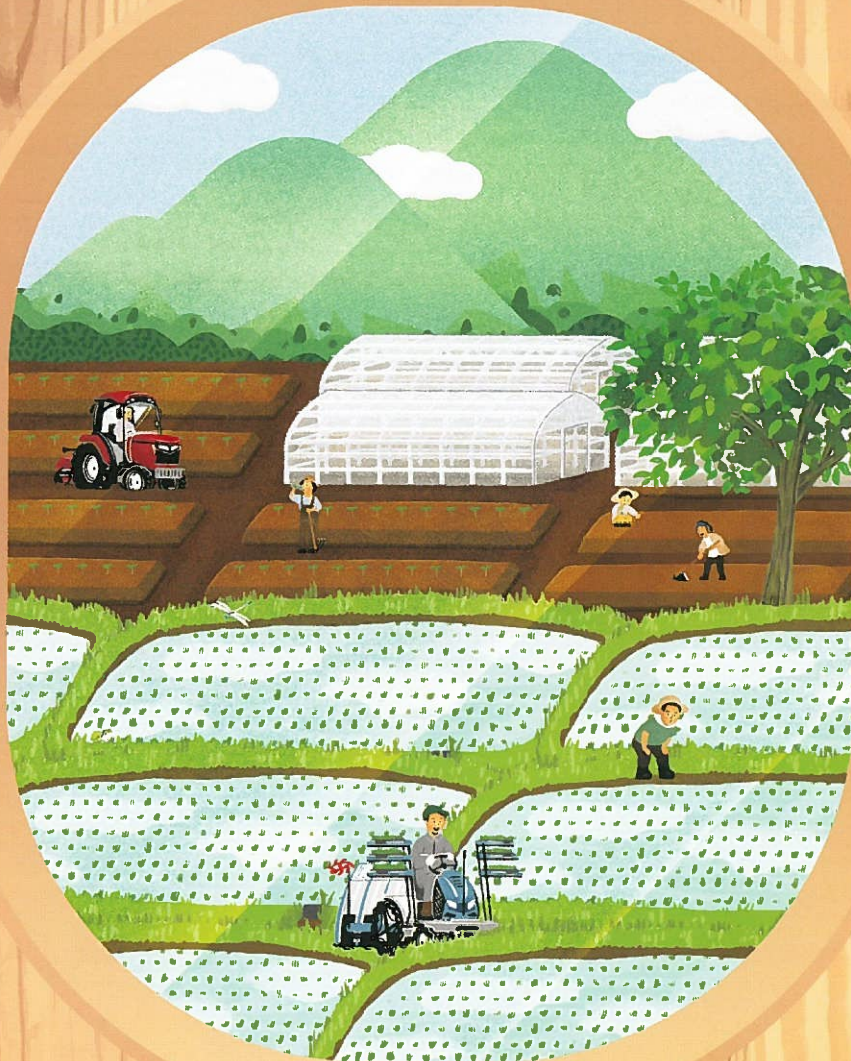


promotion3

普及啓発

町内外の消費者が土から学ぶことができる「体験農園」を設置しています。10坪(約33㎡)から始められ、自ら作業を行い、安心・安全な農産物を生産する体験ができます。





綾町有機農業開発センター

綾町役場 農林振興課

〒880-1303 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣1128番地

TEL:0985-77-0100 | FAX:0985-77-0962

綾町公式
Webサイト



綾町自然生態系
農業推進会議



綾オーガニック
スクール

